

# 五霊中学校 生活心得

熊本市立五霊中学校

熊本市中学校生活の申し合わせ事項に則り、五霊中学校においても生活心得を制定しています。この生活心得は、生徒のみなさんが、健康的で安全な生活を送ることができ、また、運動面でも、学習面でも自分自身を成長させることができるようにするための心得です。各項目をしっかりと心得て生活しましょう。

## 1 規律ある生活をしよう

- (1) 具体的な計画を立て、規則正しい生活をしましょう。
- (2) 五霊中学校の生徒としての、誇りと自覚をもって生活しましょう。
- (3) 家族や地域の一員としての責任を果たし、感謝の気持ちを大切にして生活しましょう。
- (4) 家庭での役割を自覚し、手伝いを毎日積極的に継続して取り組みましょう。

## 2 学習に力を入れよう

- (1) 家庭学習は、毎日計画的に進めましょう。
- (2) 授業中は、自ら進んで学ぶ姿勢を大切にして、積極的に授業に臨みましょう。

## 3 健康的な生活をしよう

- (1) 早寝・早起きをし、規則正しい生活をしましょう。
- (2) 部活動などの運動に汗を流し、体力の維持増進に努めましょう。
- (3) 病気などの治療は早めに済ませましょう。(歯・眼など)
- (4) 手洗い、うがいなど、健康で安全な生活を送れるように努めましょう。

## 4 事故のない生活をしよう。

- (1) 交通事故に遭わない・起こさないようにしましょう。
- (2) 交通事故の場合、必ず警察に連絡するとともに相手の名前、連絡先、車の特徴(車種・色・ナンバーなど)を必ず記録し、外傷がなくても痛みがある時は病院へ行き、治療を受けましょう。  
※相手が車の場合、できれば運転免許証を見せてもらいましょう。

### 保護者の皆様へ ご家庭で特にご配慮をお願いしたいこと

◎家族ぐるみでリズムある規則正しい生活をお願いします。(朝同一時刻に起床して朝食をとるなど)

◎外泊はいかなる理由があってもさせないでください。

(非行の最大の原因は夜遊びです。特に夜の治安は不安です。普段と違う環境の中で普段とは違った行動をとりがちです。必ず後悔することになります。)

◎留守中の家庭がたまり場になりませんようにご注意ください。

◎ゲームセンター・カラオケボックスへの立ち入りは保護者同伴です。

◎携帯電話、スマホ、タブレットは便利さとともに大きな危険が伴います。スマホ、携帯電話等の所有者は保護者です。保護者の責任の下で使用し、その危険性を子どもさんに十分伝え、使用上の約束をさせてください。また必ずペアレンタルコントロールやフィルタリングの設定をお願いします。

◎制服の補正等は、長期休み中を利用して計画的にお願いします。

◎生徒たちの不健全な行為を見かけられましたらお知らせください。

◎裏面に重点注意事項を掲載しています。お子様と一緒にご一読下さい。

### ★熊本県学校・警察相互連絡制度についてお知らせ

この制度は、学校と警察が連携して児童生徒の非行防止、被害防止を図ろうとするものです。これにより、警察に補導された場合には、警察から学校へ連絡がありますので、補導されたときには学校にも速やかに連絡をお願いします。

五霊中学校 電話番号 096-272-0103

# 重点注意事項 ～健康、安全な生活を送るために～

## 1 外出する際の注意事項

- 外出先と用件、帰宅時間を保護者に伝えてから外出し、日没までに帰宅します。
- 夜間に塾、習い事に通っている生徒は、終了後すぐに帰宅します。
- サイクリング、キャンプ、登山、旅行、海水浴、ハイキング、釣りなど遠くへ行く場合は、保護者もしくは責任者同伴とし、自分たちだけでは行きません。

## 2 休日などに学校へ来るとき

- 学校に来る場合は、学校生活で決められた身なり（制服・靴下・靴）で登校します。（部活動の場合は各部で指定された服装で登校します。）

## 3 校則を守る

- 染髪、ピアス、眉そりなどは禁止。学校で決められたきまりを守ります。

## 4 外泊は保護者同伴の場合のみ可

- 保護者同伴以外の外泊は一切してはいけません。

## 5 問題行動の未然防止について

- 窃盗・万引きは絶対に許されない、法を犯す行為です。
- 喫煙、飲酒、火遊び、エアガン等の使用、薬物等の吸引などは絶対行いません。

## 6 保護者同伴

- 各種（総合）遊戯施設及び、ゲームセンター（プリクラ専門店も含む）、ゲームコーナー、ネットカフェ、カラオケボックス等への出入りは保護者同伴です。ただし、条例により午後11時以降（ゲームセンターは10時以降）は保護者同伴でも補導対象となります。

## 7 交通ルールを守る

- 自転車の二人乗り、傘さし運転、並列運転、スマホを使用しながらのながら運転、単車、自動車などの無免許運転等の危険行為は、自他の命に関わる重大なことです。絶対にしてはいけません。  
※令和4年10月から、「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」改正のため、自転車を利用する人のヘルメット着用が努力義務になりました。生命(いのち)を守るため、着用に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、令和3年10月には、すべての自転車の自転車保険への加入が義務化されています。ご家庭で加入状況の確認をお願いします。

## 8 被害に遭わない、事件事故に巻き込まれない

- 見知らぬ人の誘いを絶対に受け入れません。危険を感じた場合は逃げてください。もしも、自分が被害にあったり、他の人が被害にあっているのを見かけたりしたら、相手の特徴（背丈・髪型・服装・車のナンバーなど）を覚えておき、まずは警察に連絡をしてください。その後、学校にも連絡をしてください。

## 9 SNSやスマホ等ネット機器の利用

- ペアレンタルコントロールの設定をしたり、アクセス制限機能（フィルタリング）をかけたりするなどの安全対策をおこなってください。
- 出会い系サイト等の利用やインターネット掲示板やSNSサイト等への個人情報の書き込み・他人を誹謗中傷する書き込みなど絶対にしないでください。最近、承諾を得ず勝手にInstagramやX(旧Twitter)などのSNSに画像を投稿してトラブルや犯罪に至る事例が発生しています。不適切な動画、画像等の撮影及びネット掲載や交換はしません。
- 学校より配布しているタブレットは、「学習活動」のために使うことが目的です。学習活動以外に使ってはいけません。

## 10 その他

- 個人的な理由により、他校（小学校・高校も含む）へ無断で行ったり、他校周辺で集まったりするなどの迷惑のかかる行為はしません。
- 不安に思うことなどがあるときは、一人で悩まず、家族、友だち、先生に相談しましょう。